

公共事業再評価調書（3回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：主要地方道 宜野湾北中城線道路改築事業		前再評価年度：平成25年度	
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県		(H11～H30)
	事業箇所：北中城村	根拠法令：道路法		事業期間：H11～H35
	総事業費(百万円)：(17,500) 20,000	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=2.57Km・W=30.0m
主要地方道宜野湾北中城線は、宜野湾市伊佐を起点とし、北中城村渡口を終点とする路線で、国道58号、国道330号、国道329号、沖縄自動車道を連結する約5.4kmの道路であり、平成10年度に北中城村石平～安谷屋間、平成12年度に宜野湾市伊佐～普天間間の整備が完了している。 事業中の区間2.57kmの整備により、宜野湾北中城線の全区間の4車線拡幅整備が完了し、中部圏域の東西道路として、また、中城湾港新港地区へのアクセス道路として中部圏域の産業振興を支援するとともに、近年の交通量の増加に伴う交通渋滞の緩和に寄与するものである。				
1-2 前再評価以降の計画変更	・事業費の見直し、事業期間の変更を行う。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他（ ）			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他（軍用地返還の時期）			
4 事業の進捗状況 (H30.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(km ²)
	計画	20,000	2.57	103.8
	実施済	16,907	0.19	103.0
	率	85%	7%	99%
4-2 前再評価以降の主な進捗	・平成30年3月に北中城村和仁屋から仲順を結ぶ全長263mの和仲トンネルの貫通式を行った。			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年H30) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	198,516	① 事業費	18,678
	② 走行経費低減	6,220	② 維持管理費	350
	③ 交通事故減少	4,904		
	総便益	209,640	総費用	19,028
	基準年換算(B)	77,496	基準年換算(C)	24,936
	費用便益比(B/C) = 77,496 / 24,936 = 3.1			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： <ul style="list-style-type: none"> 当該路線の周辺では、平成25年度よりアワセ土地区画整理事業が事業化され、平成27年4月には大型商業施設が開店し、平成28年4月には大型医療施設が開院した。 那覇港や中城湾港新港地区等へのクルーズ船の寄港が近年増加傾向にある。 			
	② 地元・自治体：平成27年3月に北中城村議会において、当該路線の早期完成を求める要請決議があった。			
	③ 利害関係者：一部地権者について単価不満や未相続があり、用地取得が難航している。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： <p>中部圏域の東西道路として、また、中城湾港新港地区へのアクセス道路として中部圏域の産業振興を支援するとともに、近年の交通量の増加に伴う交通渋滞の緩和に寄与するため、早期に整備する必要がある。沿線には小学校、中学校及び北中城村役場等の公共施設が位置しているが、現道は、線形及び縦断勾配が厳しく、また、歩道幅員が狭小のうえ通過交通も多いことから、安全で快適な歩行空間の形成が必要である。</p>			
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： <p>平成29年度末の用地取得は99%に達し、事業費ベースでの進捗率も85%であり、現計画の推進を図ることが効率的である。</p>			
	③ 事業効果の発現状況： <p>渡口交差点において、車線付加等の暫定施工により渋滞緩和の効果はあるものの、他区間の事業が進捗していないため、十分な効果は発現していない。</p>			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： <p>米軍提供用地については、平成30年5月10日、米軍や沖縄防衛局等に対し、統合計画の返還時期より早期の返還を求める副知事要請を行った。今後も引き続き早期返還を求めるとともに、用地取得を鋭意進め、予定の事業期間での完成を目指す。</p>			
	② 対住民関係： <p>難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続きを進め、平成32年度までの取得完了を目指す。</p>			
	③ 執行体制等： <p>現在の体制で取り組む。</p>			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・中城湾港新港地区へのアクセス道路として非常に重要な事業である。土地収用法に基づく手続きを併用しつつ、早期の事業効果発現を目指してもらいたい。 ・バイパスを整備する際の安全対策を検討して欲しい。地域の利用者及び交通弱者に対する配慮をお願いしたい。			

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画